

## 公園利用の満足感及び今後のニーズに関するアンケート結果について

### 1 調査方法

ヨコハマeアンケート※（平成30年8月実施）により、1,169人の市民から回答をいただきました。（回答率：40.3%）

※ 登録された市民（市内在住の15歳以上）に、市政に関するアンケートにインターネットで協力いただく仕組み。

### 2 単純集計結果（抜粋）

#### (1) 基本的事項

- ・半数以上（53.8%）の方が公園を月に1～2回以上利用し、さらに4人に1人（26.3%）は週1～2回以上利用している。
- ・公園の空間や自然をそのまま生かした利用が多い。

#### Q1 利用頻度（頻度順）

- ①ほぼ毎日（7.1%） ②週に1～2回程度（19.2%） ③月に1～2回程度（27.5%）  
④年に数回程度（30.3%） ⑤ほとんどない（15.8%）

#### Q3 利用目的（複数回答、上位）

- ①散歩をする（56.4%） ②花や緑、自然を楽しむ（38.1%） ③のんびり休む（23.1%）  
④子どもや友人と遊ぶ（20.4%） ⑤催し物に参加する（17.0%）

#### (2) 小規模な公園

- ・緑や花のある空間として評価・期待されているだけでなく、災害対応、コミュニティ形成、健康づくりなどの場としても期待されている。
- ・公園での清掃や除草等に参加している（いた）方は4人に1人ほど（24.0%）おり、ほかに参加意欲のある方が3人に1人以上（36.9%）存在する。

#### Q6 満足していること（複数回答、上位）

- ①子どもの遊ぶ場になっていること（48.1%） ②緑や花のある場であること（44.7%）  
③地域の憩いの場になっていること（40.9%）

#### Q7 今後期待すること（複数回答、上位）

- ①緑や花の豊かな場になること（56.9%） ②災害時の防火帯や避難の場になること（48.2%）  
③地域のコミュニケーションの場になること（40.4%）  
④健康づくりの場になること（36.0%）

#### Q9 公園の清掃や除草等への参加（実施順 過去参加も含む）

- ①公園愛護会の会員として参加（3.8%） ②清掃当番のときに参加（20.2%）  
③参加したことはないが今後参加したい（36.9%）

### (3) 大規模な公園

- ・自然環境や景色（70.6%）、緑の量や花の演出（64.9%）の満足度は、他の項目に比較して圧倒的に高い。
- ・整備への期待は、休憩場所（60.1%）、トイレ（58.9%）が高い。

#### Q10 満足していること（複数回答、上位）

- ①自然環境や景色のよさ（70.6%）
- ②芝生や植栽などの緑の量や花の演出（64.9%）
- ③駐車場、売店や飲食施設（27.6%）
- ④来園目的としているスポーツ施設等（18.0%）

#### Q11 今後の整備を期待すること（複数回答、上位）

- ①休憩場所の整備（60.1%）
- ②トイレの整備（58.9%）
- ③緑や花のさらなる拡充（52.5%）
- ④売店や飲食施設の整備（32.9%）

### (4) 今後のニーズ（公園規模に関わらず）

- ・「自らやってみたいこと」、「参加してみたいこと」ともに、公園の自然環境の中でゆっくり過ごすニーズが最も高く、次いで、自然とのふれあい、健康づくり、スポーツ体験といった活動的なニーズが高い。

#### Q12 公園で自らやってみたいこと（複数選択可、上位）

- ①公園の緑や花を眺め、ゆっくりと過ごす（64.8%）
- ②ランニングやウォーキングなどの健康づくり（47.4%）
- ③ハイキングや生き物観察などの自然とのふれあい（41.7%）

#### Q13 公園で開催されたら参加してみたいこと（複数回答、上位）

- ①公園の自然環境や景色そのものを楽しみ、飲食もできるイベント（60.5%）
- ②フリーマーケットやマルシェなど買い物を楽しむイベント（45.6%）
- ③スポーツ体験イベント（26.6%）

#### Q14 公園に設置されたら利用したい施設（複数回答、上位）

- ①公園の魅力を高めるようなカフェなどの飲食施設（56.3%）
- ②気軽に利用できるスポーツ施設（42.9%）
- ③バーベキュー、キャンプ、アスレチックなどのアウトドア施設（31.1%）

#### Q15 公園の満足度を高めるための要望・提案（自由記載）

- ・トイレ、駐車場、日除けになる空間の整備
- ・イベントの開催 ⇔ 静かに過ごせる環境
- ・良質なカフェ等の整備 ⇔ 余計な施設は不要

## 3 クロス集計

### (1) 大規模な公園について Q11 今後の整備を期待すること × Q10 満足していること

- ・緑や花のさらなる拡充を期待する方の大半（77.2%）は、現状にも満足しており、それ以上を期待している。
- ・売店や飲食施設の整備を期待する方は、現状には満足していない方が多い。

- ① 「緑や花のさらなる拡充を期待」する方（614人）のうち、現在の「緑の量や花の演出に満足」している方は474人（77.2%）
- ② 「売店や飲食施設の整備を期待」する方（385人）のうち、現在の「売店や飲食施設に満足」している方は183人（47.5%）

(2) 設置希望施設について Q14 気軽に利用できるスポーツ施設 × Q3 利用目的

・気軽に利用できるスポーツ施設の整備は、現在は公園でスポーツをしていない方からの声が大きく、潜在的なニーズがある。

- ・ 「気軽に利用できるスポーツ施設の整備を期待」する方（501人）の現在の公園の利用目的は、「散歩」が280人、「花や緑、自然を楽しむ」が190人などであり、「スポーツする、あるいは観戦する」は74人

(3) 設置希望施設について Q14 アウトドア施設 × Q3 利用目的 ないし Q5 誰と

・バーベキュー、キャンプ、アスレチックなどのアウトドア施設の整備は、子どもと一緒に利用する方からのニーズが高いと思われる。

- ・ 「バーベキュー、キャンプ、アスレチックなどのアウトドア施設の整備を期待」する方（364人）の現在の公園の利用目的は、「子どもや友人と遊ぶ」が138人（37.9%）であり、誰と利用しているかは、「子どもを含む家族」が175人（48.1%）

〔※ 全体集計では、公園の利用目的＝「子どもや友人と遊ぶ」は20.4%、誰と利用しているか＝「子どもを含む家族」は28.1%〕

#### 4 アンケート結果のまとめ

- ・ 小規模な公園は、緑や花のある空間として評価・期待されているだけでなく、災害対応、コミュニティ形成、健康づくりなどの場としても期待されている。
- ・ 大規模な公園は、自然環境や景色、緑の量や花の演出の満足度が圧倒的に高い一方、休憩場所やトイレの整備が期待されている。
- ・ 公園における賑わいづくり（イベントや施設）が求められている一方で、静かな環境を求める声もあり、多様なニーズにバランスよく応えていく必要がある。

## 平成30年度第8回ヨコハマeアンケート

## 公園利用の満足感及び今後のニーズに関するアンケート

実施期間 平成30年8月10日（金）から8月24日（金）

事業所管課 環境創造局 公園緑地管理課

## 年代別・性別のメンバー数／構成比

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
男性	14 (0.5%)	44 (1.5%)	198 (6.8%)	396 (13.6%)	318 (11.0%)	341 (11.7%)	207 (7.1%)	2 (0.1%)	1,520 (52.4%)
女性	7 (0.2%)	90 (3.1%)	438 (15.1%)	445 (15.3%)	262 (9.0%)	105 (3.6%)	31 (1.1%)	0 (0.0%)	1,378 (47.5%)
不明	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	3 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.2%)
計	21 (0.7%)	134 (4.6%)	636 (21.9%)	842 (29.0%)	583 (20.1%)	447 (15.4%)	238 (8.2%)	2 (0.1%)	2,903 (100.0%)

## 年代別・性別の回答者数／回答率

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
男性	3 (21.4%)	9 (20.5%)	61 (30.8%)	168 (42.4%)	156 (49.1%)	202 (59.2%)	130 (62.8%)	1 (50.0%)	730 (48.0%)
女性	0 (0.0%)	13 (14.4%)	109 (24.9%)	134 (30.1%)	121 (46.2%)	48 (45.7%)	13 (41.9%)	0 (0.0%)	438 (31.8%)
不明	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)
計	3 (14.3%)	22 (16.4%)	170 (26.7%)	302 (35.9%)	277 (47.5%)	251 (56.2%)	143 (60.1%)	1 (50.0%)	1,169 (40.3%)

## Q1 公園はどれくらいの頻度で利用していますか。(単一選択)

n= 1,169

ア	ほぼ毎日	7.1%	83
イ	週に1～2回程度	19.2%	225
ウ	月に1～2回程度	27.5%	321
エ	年に数回程度	30.3%	354
オ	ほとんどない	15.8%	185
無回答		0.1%	1
			1,169

## Q2 それはどのような公園ですか。複数の公園を利用している場合は最も利用頻度の高いものについてお答えください。(単一選択)

※ 下記の選択項目及び次の質問以降の用語の定義は次のとおり

- ・小規模な公園:遊具などを備え、地域の催しなど日常的なレクリエーションの場となる公園。
- ・大規模な公園:都心部の観光公園、スポーツなど多様なレクリエーションが楽しめる公園や自然環境などを生かした公園。

n= 1,169

ア	自宅に近い小規模な公園	44.7%	522
イ	自宅に近い大規模な公園	23.9%	279
ウ	通学先や勤務先などに近い小規模な公園	2.1%	25
エ	通学先や勤務地などに近い大規模な公園	2.1%	24
オ	休みの日などに出かけて行く大規模な公園	25.3%	296
無回答		2.0%	23
			1,169

**Q3 その公園を利用する目的は何ですか。(複数選択可)**

n= 1,169

ア	散歩をする	56.4%	659
イ	のんびり休む	23.1%	270
ウ	花や緑、自然を楽しむ	38.1%	445
エ	子どもや友人と遊ぶ	20.4%	239
オ	スポーツをする、あるいは観戦する	9.6%	112
カ	催し物に参加する	17.0%	199
その他		9.8%	114

その他(抜粋)

ペットと散歩する  
孫と遊ぶ  
お弁当を食べる

**Q4 その公園では、1回当たりどれくらいの時間を過ごしていますか。(単一選択)**

n= 1,169

ア	15分程度	26.2%	306
イ	30分程度	26.2%	306
ウ	1時間程度	27.9%	326
エ	2~3時間程度	14.9%	174
オ	半日以上	2.4%	28
無回答		2.5%	29
			1,169

**Q5 その公園は、誰と利用していますか。(複数選択可)**

n= 1,169

ア	一人	50.0%	585
イ	二人(夫婦、カップル)	25.4%	297
ウ	子どもを含む家族	28.1%	328
エ	友人、趣味のグループ	11.8%	138
オ	学校、職場、地域などのグループ	4.7%	55
その他		4.8%	56

その他(抜粋)

ペット  
子どもを含まない家族(孫や親)

**Q6 ここからは、公園の規模を小規模と大規模に分けてお聞きします。小規模な公園について、満足していることは何ですか。(複数選択可)**

n= 1,169

ア	緑や花のある場であること	44.7%	522
イ	子どもの遊ぶ場になっていること	48.1%	562
ウ	地域の憩いの場になっていること	40.9%	478
エ	特にない	15.0%	175
その他		3.5%	41

その他(抜粋)

ベンチがあること  
開放的な空間であること

**Q7 小規模な公園に今後期待することは何ですか。(複数選択可)**

n= 1,169

ア	緑や花の豊かな場になること	56.9%	665
イ	地域のコミュニケーションの場になること	40.4%	472
ウ	災害時の防火帯や避難の場になること	48.2%	563
エ	健康づくりの場になること	36.0%	421
オ	特にない	7.4%	87
その他		6.5%	76

その他(抜粋)

子どもがのびのびと遊べる場所になること  
清掃がきちんと実施されていること  
防犯上問題のない場になること

**Q8** 小規模な公園では、地域の方々を中心に結成された「公園愛護会」が日常の清掃や除草等を担っていることについて、知っていましたか。(単一選択)

n= 1,169

ア	知っている	47.2%	552
イ	知らない	51.7%	604
	無回答	1.1%	13
			1,169

**Q9** 小規模な公園の清掃や除草等について、参加したことはありますか。(単一選択)

n= 1,169

ア	公園愛護会の会員として参加している(あるいは参加していた)	3.8%	45
イ	清掃当番などのときに参加している(あるいは参加していた)	20.2%	236
ウ	参加したことはないが、今後参加してみたい	36.9%	431
エ	参加したことはなく、今後も参加するつもりはない	38.4%	449
	無回答	0.7%	8
			1,169

**Q10** 大規模な公園について、満足しているものは何ですか。(複数選択可)

n= 1,169

ア	芝生や植栽などの緑の量や花の演出	64.9%	759
イ	自然環境や景色のよさ	70.6%	825
ウ	駐車場、売店や飲食施設	27.6%	323
エ	来園目的としているスポーツ施設等	18.0%	210
オ	特にない	8.0%	94
	その他	3.5%	41

その他(抜粋)

遊具の多さ  
イベントの実施

**Q11** 大規模な公園に今後期待するものは何ですか。(複数選択可)

n= 1,169

ア	緑や花のさらなる拡充	52.5%	614
イ	休憩場所の整備	60.1%	703
ウ	トイレの整備	58.9%	689
エ	売店や飲食施設の整備	32.9%	385
オ	特にない	6.8%	80
	その他	8.8%	103

その他(抜粋)

駐車場の整備  
イベントの開催  
いまのままでよい

**Q12** ここからは、公園の規模に関係なくお聞きします。今後、公園で自らやってみたいことは何ですか。(複数選択可)

n= 1,169

ア	ハイキングや生き物観察などの自然とのふれあい	41.7%	488
イ	ランニングやウォーキングなどの健康づくり	47.4%	554
ウ	公園の花壇で草花を育て楽しむ	17.0%	199
エ	公園の緑や花を眺め、ゆっくりと過ごす	64.8%	757
オ	特にない	9.3%	109
	その他	5.0%	58

その他(抜粋)

子どもと遊ぶ  
ピクニック  
キャンプやバーベキュー

**Q13 今後、公園で開催されたら参加してみたいことは何ですか。(複数選択可)**

n= 1,169

ア	フリーマーケットやマルシェなど買い物を楽しむイベント	45.6%	533
イ	公園の自然環境や景色そのものを楽しみ、飲食もできるイベント	60.5%	707
ウ	スポーツ体験イベント	26.6%	311
エ	子育て親子向けのイベント	17.3%	202
オ	特にない	14.7%	172
その他		4.1%	48

その他(抜粋)

自然観察イベント
音楽イベント
公園でイベントを開催する必要はない

**Q14 今後、公園に設置されたら利用してみたい施設は何ですか。(複数選択可)**

n= 1,169

ア	公園の魅力を高めるようなカフェなどの飲食施設	56.3%	658
イ	バーベキュー、キャンプ、アスレチックなどのアウトドア施設	31.1%	364
ウ	気軽に利用できるスポーツ施設	42.9%	501
エ	特にない	15.6%	182
その他		5.9%	69

その他(抜粋)

ドックラン
子どもの水遊び場
自然観察施設
色々な施設を造りこみ過ぎないほうがよい

**Q15 公園利用の満足度を高めるための要望や提案がありましたらお書きください。(自由記載)**

・トイレの清掃をきっちりやっていただいた公園は、気持ちよく利用できます。
・地域の小さな公園にもトイレの設置をしてほしい。
・駐車場が少なく、並んではいることも多いので、混んでいる公園については駐車場の整備をお願いしたい。
・秋冬は良いのですが、夏場は熱くて居場所がありません。出来れば日影がある環境整備がされていると嬉しいです。
・何かしらのイベントがあると、足が向きやすいと思います。
・子供向けの場所と、静かに自然を楽しむ大人向けの場所をきちんと分けていただきたいです。くつろぎたい人と、はしゃぎたい人とで利用の仕方がまったく異なると思うので。
・公園内に合うような良質なカフェなどの飲食施設が出来れば良いと思います。
・簡単なトレーニングできる器具の整備
・緑が多く、入ったとたんにリラックスできるような環境の公園が多くあると、通り過ぎるだけでも存在意義があると思う。余計な施設は不要。ただし、防犯・防災の面には十分配慮したものであってほしい。
・何かするのでなく、静かに過ごせる環境を維持してもらいたい。

# 横浜市の公園における 公民連携に関する基本方針（仮称）

公園から横浜の暮らしとまちの質を高める（仮題）

（冊子イメージ）

横浜市環境創造局

平成31年 月





# 横浜市の公園における公民連携に関する基本方針 目次

I	横浜市の公園の現状認識	1
1.	横浜市を取り巻く現状と課題	1
(1)	社会情勢の変化	1
(2)	厳しい財政状況	1
2.	横浜市の公園の現状	2
(1)	設置状況	2
(2)	施設の老朽化	3
(3)	横浜の公園の特徴	3
3.	基本方針策定にあたって踏まえた本市の関連計画	5
(1)	横浜市水と緑の基本計画（平成 18 年 12 月策定、平成 28 年 6 月改定）	5
(2)	横浜市公共施設管理基本方針（平成 27 年 3 月）	5
4.	国における公園行政の変化	6
5.	横浜の公園における代表的な公民連携事例	7
(1)	公園愛護会	7
(2)	指定管理者制度	8
(3)	設置・管理の許可	9
6.	公園の利活用に関するニーズ等	11
(1)	市民の公園利用の満足感及び今後のニーズ	11
(2)	公園に対する民間事業者等からの活用方法の提案	12
7.	第 I 部（横浜市の公園の現状認識）のまとめ	13
II	今後の公園における公民連携の基本方針	14
1.	これからの公園行政	14
2.	公園経営と公民連携	15
3.	公民連携の基本理念と行動 5 原則	16
(1)	基本理念	16
(2)	公民連携の行動 5 原則	16
4.	公民連携の具体的取組	19
付録	関係資料・データ	20

# I 横浜市の公園の現状認識

## 1. 横浜市を取り巻く現状と課題

### (1) 社会情勢の変化

#### ① 人口減少社会の到来、超高齢社会の進展

横浜市では、既に進行している生産年齢人口減少や、2019年（平成31年）をピークとする人口減少に加え、2016年（平成28年）には、死亡数が出生数を上回り、戦後初めて自然増減が減少に転じています。

65歳以上人口が100万人に、75歳以上人口が60万人に、それぞれ迫ると見込まれる2025年（平成37年）が間近となっています。

#### ② 都市間競争の加速

横浜市から東京都区部への転出だけでなく、川崎市、相模原市、県央地区、湘南地区に対して、転出超過の状態が続いています。

横浜の活力をより一層向上させるためには、人口の社会増の維持や、観光などによる交流人口の拡大が欠かせません。常に新たなチャレンジと発信を行うことで、横浜のブランド力を高める必要があります。

#### ③ 花と緑にあふれるまちづくり

これまでの「横浜みどりアップ計画」の取組や600万人が来場した全国都市緑化よこはまフェアの成果などにより、市民の花や緑に親しむ機運が一層高まっており、未来に花と緑を引き継ぐ、豊かな環境づくりを進める時期を迎えています。

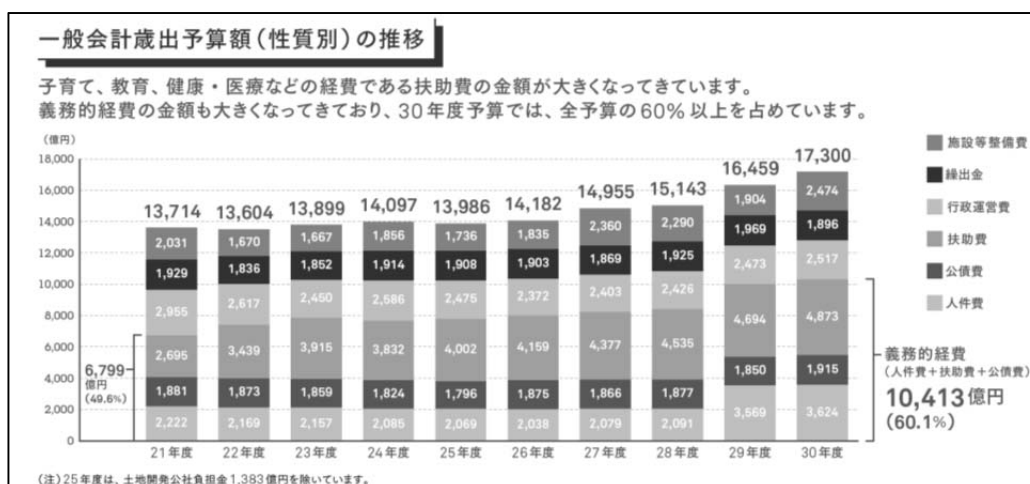
#### ④ 郊外部の活性化

郊外部の住宅地では、大規模団地等の集合住宅の老朽化や空家の増加、少子高齢化の急速な進展などが見られ、市民の生活利便性、活力の維持・向上に取り組んでいくことが重要となっています。

（「横浜市中期4か年計画2018～2021」から抜粋・要約）

### (2) 厳しい財政状況

本市予算における義務的経費（人件費＋扶助費＋公債費）の割合は年々増大し、施設等整備費及び行政運営費（公園の維持管理費もこの分類）の割合は減少しています。



（出典：平成30年度「ハマの台所事情」）

## 2. 横浜市の公園の現状

横浜市には2,700か所近くの公園があるものの、充足している状況とは言えず、現在も整備を進めています。また、設置から30年以上経過した公園が6割を超え、良好な維持管理の推進や機能維持等のための再整備が順次必要な状況となっています。

一方、厳しい財政状況等のなか、整備費や維持管理費は財源確保が難しい状況にあります。

### (1) 設置状況

#### ① 市立公園件数

合計 2,675 か所 (平成30年3月31日時点)

公園種別	街区公園	近隣公園	地区公園
設置件数	2,306	196	45

公園種別	運動公園	総合公園	広域公園
設置件数	6	15	4

公園種別	特殊公園	都市緑地	緑道ほか
設置件数	20	55	28

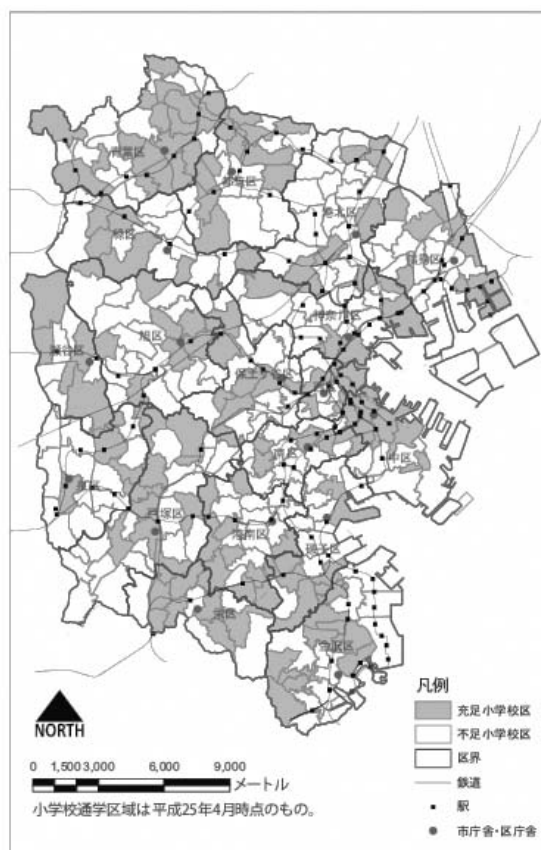
#### ② 一人当たり公園面積 (平成29年3月31日時点)

	面積 (㎡)	順位 (21都市中)
横浜市	4.9	16位
政令指定都市平均	6.7	

(出典：国土交通省「都市公園データベース」)

#### ③ 街区公園・近隣公園の整備状況

小学校区あたり街区公園2か所、近隣公園1か所を標準として配置しており、約4割の小学校区で充足しています。



街区公園・近隣公園の整備状況

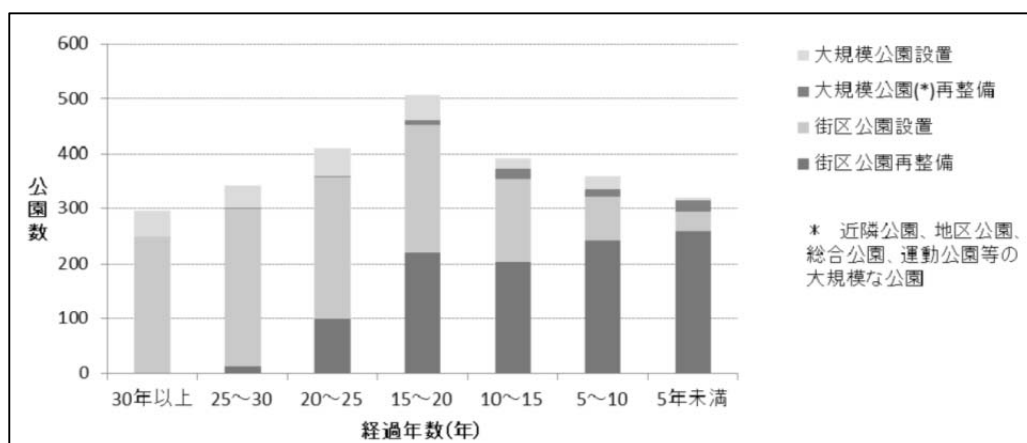
(出典：「横浜市水と緑の基本計画」)

## (2) 施設の老朽化

S46～H2の設置が半数以上を占め、設置後30年以上経過による老朽化が進行しています。

設置時期	～S25	S26～35	S36～45	S46～55	S56～H2	H3～12	H13～25
割合	1%	3%	7%	27%	28%	23%	11%

設置又は再整備後の経過年数も、640公園（約24%）が25年以上経過しています。



(出典：ともに「横浜市公共施設管理基本方針」平成26年3月時点)

## (3) 横浜の公園の特徴

### ① 横浜らしい景観を創る、残す

海や港のイメージが強い横浜ですが、かつては港湾施設や工業用地で占められ、市民が実際に水辺を感じられるのは山下公園ぐらいでした。その後、1965年（昭和40年）に「六大事業」がスタートし、港湾機能移転（現みなとみらい21地区の造船所や棧橋、倉庫などの移転）に伴い、海岸沿いにプロムナードや緑地の整備が進み、いまでは横浜を代表する観光地となっています。

また、山手地区では、3公園に7つの西洋館が保存され、横浜の歴史的建造物は公園の中で保全されており、活用とセットで考えられているのも特徴です。

もうひとつの「横浜らしい」景観が、内陸部の谷戸であり、これは横浜の郊外の本風景です。郊外部の開発により失われつつあった谷戸景観を守る取組として、舞岡公園や新治里山公園が設置されています。

### ② 市民が支える

市民と行政がともに取り組む「市民協働」の概念は、現在では広く受け入れられていますが、横浜市では以前から先駆的な取組がなされてきました。中でも、地域住民で結成される「公園愛護会」は、身近な公園の管理、活用について中心的な役割を担うボランティア団体です。

活動内容は、清掃や草刈り、花壇や低木の手入れといった美化活動、利用マナーの啓発のほか、イベントを行ったりする会もあり、活動を通じて参加者同士の交流にも役立っています。1961年（昭和36年）の制度開始以来、市内の約9割の公園で結成され、この結成率は全国的に見ても高く、市民の暮らしに公園が息づいている横浜の特色のひとつとなっています。

### ③ 先進的な民間活力の導入

近年は、公園に限らず「民間活力の導入」として民間事業者の柔軟な発想や資金を活用し、より魅力ある空間を創っていかうとする動きが盛んです。また、法制度の改正等により、従来は整備が難しかった条件でも公園が整備できるようになりました。こうした新しい手法や制度を積極的に用いることで、公園の魅力を高めるだけでなく、まちの課題の解決にも繋げてきました。

2005年（平成17年）、ネーミングライツを公園としていち早く導入したのが新横浜公園内にある日産スタジアム（横浜国際総合競技場）です。日本最大規模を誇るこの競技場は、管理運営に多くの費用が必要なことからその検討が始まりました。その後、ネーミングライツを「横浜市、スポンサー、市民それぞれにとってメリットになり、地域活性化につながるような取組」として進めており、現在4公園で実施中です。

2007年（平成19年）に山下公園レストハウスは、設置管理許可制度を活用し、株式会社ローソンによるコンビニエンスストアの出店とともに、事業者提案により休憩スペース等を付加し、魅力ある空間を形成しました。民間事業者が収益を上げつつ、公園の魅力向上や行政の維持コストの低減につなげる取組は、その後の全国的な取組モデルとなりました。

2009年（平成21年）に整備されたアメリカ山公園は、日本初の立体都市公園制度を活用したものです。高低差の大きい2地区のアクセス改善のため、斜面下側にある2階建の駅舎建物に3・4階部分を増築し、建物上部と増築部分を公園区域としました。増築部分には便益施設を設け、公園を運営する管理運営事業者がテナントを誘致しています。

（「公園とみどり 横浜の150年」から抜粋・要約）

### 3. 基本方針策定にあたって踏まえた本市の関連計画

#### (1) 横浜市水と緑の基本計画（平成 18 年 12 月策定、平成 28 年 6 月改定）

水と緑に関する基本理念と将来像を定め、それを実現するための推進計画や推進施策をまとめた計画で、都市緑地法に規定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」に位置づけられています。計画の目標年次は 2025 年で、公園の維持管理・経営にかかる推進施策は以下のとおりです。

##### ・第 5 章 推進施策（抜粋）

主な施策	
公園の特性に応じた公園運営	都心部の観光公園など市内の主要な公園について、個々の公園の特性に応じたパークマネジメントプランを作成し、これに基づく公園経営を行います。
市民の参画・協働による管理運営	身近な公園で日頃の維持管理を担う公園愛護会や管理運営委員会の主体的かつ自発的活動を促すため、活動のコーディネーターや、愛護会や活動団体のネットワークづくりを行います。
指定管理者制度や規制緩和による公園の価値向上	指定管理者の積極的な自主事業の実施や、地域住民が活用しやすい柔軟な管理運営により公園の魅力向上を図ります。
公園の評価	公園利用者の満足度を高め、市民生活の豊かさに資するため、パークマネジメントプランの実施による効果や、指定管理者による取組の成果を評価する仕組みを検討します。

#### (2) 横浜市公共施設管理基本方針（平成 27 年 3 月）

平成 25 年 11 月に国から示された「インフラ長寿命化基本計画」において、国や地方公共団体が策定されることとされた「行動計画」や、平成 26 年 4 月に総務大臣より策定要請された「公共施設等総合管理計画」といった要請に応えるものとして策定されました。

基本方針中の支援方針①で「従来の発想にとらわれない公民連携をさらに推進します」と掲げています。

##### 【支援方針①】従来の発想にとらわれない公民連携をさらに推進します

厳しい財政状況が続く中、安全で強靱な都市づくりや、必要な機能の持続的な提供は、本市単独で進めていくことは難しく、また、これまで導入してきた公民連携の手法についても、より一層の工夫が必要です。

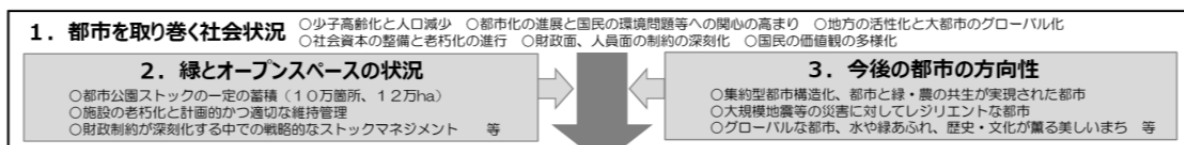
そのため、新たな手法などの導入も含め、企業や団体等の民間の皆様と行政がともに取り組む、公民連携をこれまで以上に推進します。

## 4. 国における公園行政の変化

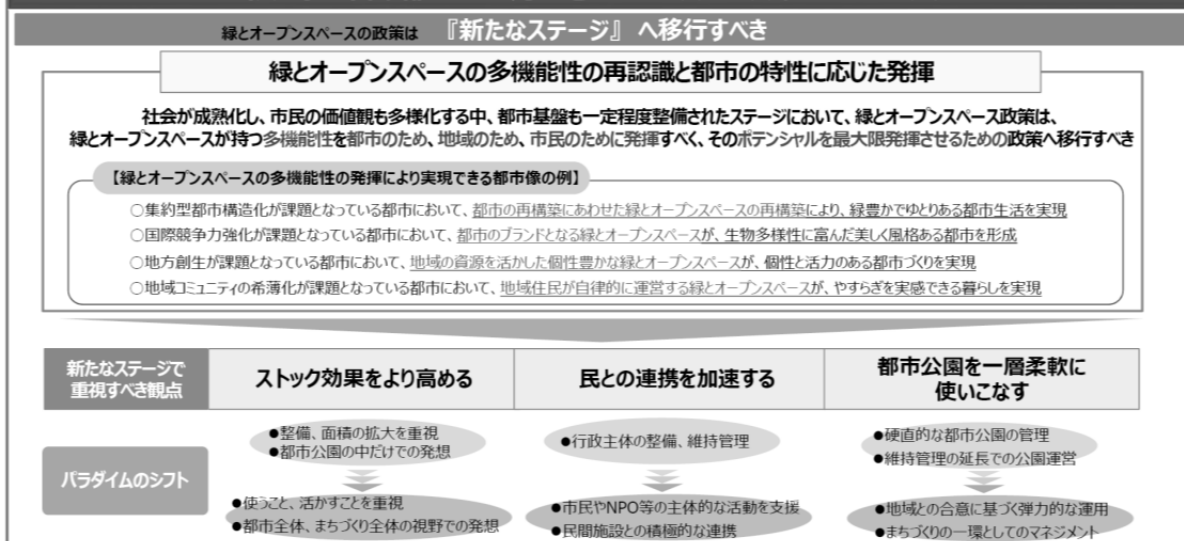
平成 26 年 11 月、国土交通省において「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」が設置され、これからのまちづくりに対応した緑とオープンスペースのあり方、都市公園等を活用したまちの活力創出の方向性等の検討が行われ、平成 28 年 5 月に最終報告書が公表されました。

最終報告書では、「社会情勢の変化等に対応するため、公園緑地行政は新たなステージに移行すべき」との認識が示されました。

### 新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終とりまとめ 概要



### 新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペースの基本的考え方



(出典：国土交通省)

本最終報告書を踏まえた都市緑地法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 26 号）の成立により、都市公園法は大きく改正され、民間のノウハウや投資を積極的に引き出すための幅広い施策が盛り込まれました。

### 新たなステージに向けた国の取組：都市公園法の改正 国土交通省

新たなステージでの都市公園の再生、活性化を推進するため、都市公園法を改正

1. 公募設置管理制度（Park-PFI）の創設
2. PFI 事業の設置管理許可期間の延伸
3. 保育所等の占用物件への追加（特区の全国措置化）
4. 公園の活性化に関する協議会の設置
5. 都市公園の維持修繕基準の法令化

都市公園法改正のポイント（出典：国土交通省）



## 5. 横浜の公園における代表的な公民連携事例

### (1) 公園愛護会

#### ① 制度趣旨

地域の皆様の「庭」であり、市民の共有の財産である身近な公園の管理は、公園を設置している横浜市だけでなく、地域の皆様の積極的なご協力が必要です。このため、公園の清掃・除草等の日常的な管理について、地域の皆様を中心にボランティアの団体を結成し、ご協力いただいています。これが「公園愛護会」です。全国に先駆けて昭和 36 年にスタートしました。

#### ② 活動内容

公園の清掃・除草や、花木への水やり、公園利用者へのマナーの呼びかけなどを行っています。中には、公園の特徴を活かして、花壇を作って地域の皆様の目を楽しませたり、樹林地の保全に取り組んでいる公園愛護会もあります。

#### ③ 結成数

市内全域の街区公園など約 2,300 公園に 2,450 団体（平成 30 年 3 月 31 日時点）

#### ④ 支援

公園愛護会には、愛護会費のほか、物品の提供や活動に必要なノウハウの提供を行うなどの支援を実施しています。

##### ・技術支援

花壇づくりや刈払機の講習などを支援します。

##### ・物品支援

活動に必要な道具や活動を PR する看板などを提供します。

##### ・愛護会費

活動面積に応じて愛護会費をお支払いします。

（例：3,000 m<sup>2</sup>まで：年間 2 万円）

##### ・活動のコーディネート

技術支援などの実施の調整や新たな活動のための相談に応じます。



## (2) 指定管理者制度

### ① 制度趣旨

指定管理者制度は多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、平成15年6月の地方自治法改正により創設されたものです。

この制度が導入されたことにより、これまで公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を民間事業者も含めた幅広い団体にも委ねることができるようになりました。

### ② 制度導入状況

年度(平成)		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
公園	公募	民間企業		7	31	33	29	30	37	38
		外郭団体	3	8	26	28	30	33	28	28
		NPO法人						1	1	1
		任意団体			4	4	4	4	4	4
		(小計)	3	15	61	65	63	68	70	71
	非公募	NPO法人			1	1	1	1	1	7
		任意団体			10	10	10	10	10	4
		(小計)			11	11	11	11	11	11
	動物園	外郭団体			1	1	5	5	5	5
	施設数合計		3	15	73	77	79	84	86	87
年度(平成)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
公園	公募	民間企業	38	39	54	56	60	60	59	
		外郭団体	28	28	16	18	19	20	20	
		NPO法人	1	1	1	1	1	1	1	
		任意団体	4	4	4	4	4	4	4	
		(小計)	71	72	75	79	84	85	84	
	非公募	NPO法人	7	7	7	7	7	7	7	
		任意団体	4	4	4	4	4	4	4	
		(小計)	11	11	11	11	11	11	11	
	動物園	外郭団体	5	5	5	5	5	5	5	
	施設数合計		87	88	91	95	100	101	100	

### ③ 管理運営施設の例

スポーツ施設（野球場、庭球場、プールほか）、文化体験施設（古民家）、自然体験施設、分区園、動物園

### ④ 利便性向上の事例

小学校との協働による公園内の樹木を利活用したイベントの実施、各種スポーツ教室の実施、ホームページ開設による情報発信、飼い犬のマナー教室、公園マップの作成、開園時間の延長（球技場ほか）

### (3) 設置・管理の許可

#### ① 制度趣旨

公園管理者以外の第三者に許可を与えて、公園施設の管理を任せる制度であり、都市公園法に規定されています。

「管理許可」は、公園管理者が整備を行った公園施設の管理を第三者に許可するものです。

「設置許可」は、公園施設の設置及び管理を第三者に許可するものです。

#### ② 許可事例1（山下公園レストハウス管理運営事業）

##### ・事業内容

歴史ある臨海公園として横浜市内外から多くの利用者が訪れる横浜屈指の観光名所である山下公園のレストハウスについて、「管理許可」制度を活用して民間事業者が管理運営を委ね、利用者サービスの向上を図るものです。

管理運営を行う法人は、事業提案により公募しています。

##### ・公募関係

対象施設：レストハウス（444.55 m<sup>2</sup>、RC造一部鉄骨造平屋建て）

※レストハウス周辺園地も管理運営の対象に含む。

施設用途：売店を備えた休憩所及びトイレ

※売店・休憩所内のサービス内容、レイアウト、内装等は事業者の提案による

※トイレは、管理等仕様書を満たす管理

※レストハウス周辺園地は、清掃等の日常的な管理のほか、テーブルや椅子の設置、ワゴン販売等を提案することも可

許可期間：改装終了後10年間（改装中は占用許可）

使用料：レストハウス内：4,040円/月/m<sup>2</sup>（営業区域のみ。ほかは減免）

屋外（周辺園地）：472円/月/m<sup>2</sup>

##### ・事業者選定

平成18年度公募：株式会社ローソン（子育て支援活動等の提案あり）

平成28年度公募：株式会社ローソン（子育て支援活動等の提案あり。内装は一部改装）



③ 許可事例 2 (アメリカ山公園管理運営事業)

・ 事業内容

平成 16 年の都市公園法改正により創設された「立体都市公園制度」を全国で初めて適用し、「元町・中華街駅」を増改築し、隣接するアメリカ山敷地と一体的に「アメリカ山公園」として整備したものです。駅舎増改築部分について、民間事業者の優れたノウハウを活用し、観光スポットとしての魅力アップや、地域の活性化や利便性の向上を図るため、「管理許可」による管理運営事業者を公募しました。

・ 公募関係

対象施設：駅舎増改築部分（3階貸室及び4階貸室：計 1,704 m<sup>2</sup>）

管理運営：貸室（便益施設）のテナント募集・連絡調整等、統括的な管理運営  
共用部及び園地の管理

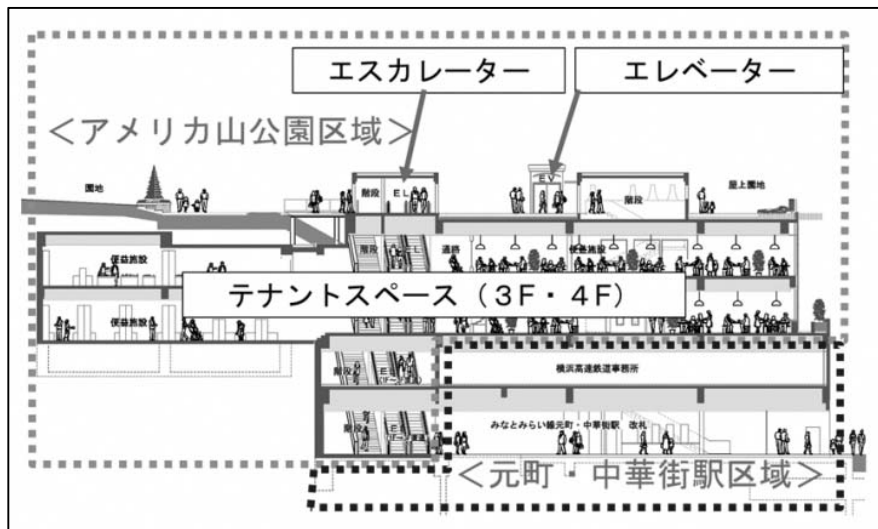
許可期間：10 年間

使用料：貸室部分を対象。ただし、共用部及び園地の管理費相当を減免

・ 事業者選定

平成 20 年度公募：アメリカ山公園パートナーズ（代表企業：西武造園株式会社）

貸室テナント：認可保育所、結婚式場



アメリカ山公園 断面図

## 6. 公園の利活用に関するニーズ等

### (1) 市民の公園利用の満足感及び今後のニーズ

#### ① 調査方法

ヨコハマeアンケート※（平成30年8月実施）により、1,169人の市民から回答をいただきました。（回答率：40.3%）

※ 登録された市民（市内在住の15歳以上、約2,900人）に、市政に関するアンケートにインターネットで協力いただく仕組み。

#### ② 単純集計結果（抜粋）

- ・ 利用頻度としては、半数以上（53.8%）の方が公園を月に1～2回以上利用し、さらに4人に1人（26.3%）は週1～2回以上利用している。
- ・ 公園での清掃や除草等に参加している（いた）方は4人に1人ほど（24.0%）おり、ほかに参加意欲のある方が3人に1人以上（36.9%）存在する。
- ・ 小規模な公園は、緑や花のある空間として評価・期待されているだけでなく、災害対応、コミュニティ形成、健康づくりなどの場としても期待されている。
- ・ 大規模な公園は、自然環境や景色（70.6%）、緑の量や花の演出（64.9%）の満足度は、他の項目に比較して圧倒的に高い。
- ・ 今後のニーズとしては、「自らやってみたいこと」、「参加してみたいこと」とともに、公園の自然環境の中でゆっくり過ごすニーズが最も高く、次いで、自然とのふれあい、健康づくり、スポーツ体験といった活動的なニーズが高い。

#### ③ アンケート結果のまとめ

- ・ 小規模な公園は、緑や花のある空間として評価・期待されているだけでなく、災害対応、コミュニティ形成、健康づくりなどの場としても期待されている。
- ・ 大規模な公園は、自然環境や景色、緑の量や花の演出の満足度が圧倒的に高い一方、休憩場所やトイレの整備が期待されている。
- ・ 公園における賑わいづくり（イベントや施設）が求められている一方で、静かな環境を求める声もあり、多様なニーズにバランスよく応えていく必要がある。

## (2) 公園に対する民間事業者等からの活用方法の提案

### ① 調査方法

サウンディング型市場調査※（平成 29 年 3 月実施）により、57 団体と対話し、80 件の提案を受けました。

※ 事業検討の段階で民間事業者のアイデアや市場性の有無を、公募による対話で把握する仕組み。また、参入しやすい公募条件の設定を把握するとともに地域課題や配慮事項を事前に伝えることで、優れた提案を促す目的で実施することもある。

### ② 提案の概要

- ・ 飲食施設（レストラン・カフェ等）を整備する提案：14 提案
- ・ 運動施設を整備する提案：6 提案
- ・ 宿泊施設を整備する提案：5 提案
- ・ その他の施設を整備する提案：21 提案
- ・ イベントやプログラムを実施する提案：18 提案
- ・ 施設やプログラムを組み合わせた提案：2 提案
- ・ 活用を進めるための制度等に関する提案・意見：14 提案

### ③ 分析

- ・ 民間事業者等が関心を示している公園は、大規模な公園が中心である。
- ・ 施設整備を伴う提案が半数以上を占め、整備内容も多様である。
- ・ 既存公園を活用したソフト事業も数多く提案されている。

### ④ 調査結果のまとめ

- ・ 公園の魅力アップにあたり、民間事業者等の力が期待できるのは、主に大規模な公園であること。
- ・ 公園ごとの特色を生かした様々な種類の施設について、民間事業者等の提案を受けて整備できる可能性があること。
- ・ 公園の魅力を生かしたイベントやプログラムについて、民間事業者等の提案を受けて実施できる可能性があること。

## 7. 第Ⅰ部（横浜市の公園の現状認識）のまとめ

第Ⅰ部では、横浜市の公園を取り巻く社会情勢、法令や横浜市ならではの仕組み、公園利用者と民間事業者のニーズなど、様々な角度から公園の現状にアプローチしてきました。

現在、横浜市においては、人口減少社会の到来、都市間競争の加速、厳しい財政状況等への対応が課題となっています。公園においては、公園愛護会や設置管理許可制度、指定管理者制度等にみられる公民連携に先進的に取り組み、これまでも時代の要請に積極的に対応してきたところであり、その取組実績は今後の課題解決におけるベースに位置づけられていくことは間違いありません。

しかし、今日の本市公園の抱える課題は、人口減少・超高齢社会の進展によりこれまで地域で公園に携わってきた担い手の減少や、社会情勢の変化によって生じる地域課題等に対して、これまで以上に公園を柔軟に使いこなし、新たな担い手との連携や新たな公園の価値の創造が必要となっています。また、公園利活用に関するニーズに目を向けると、利用者は過ごし方とともに質の向上を期待しており、一方で民間事業者等は、利活用に意欲的であることも把握でき、ノウハウの発揮が期待されるところです。

これらの課題や期待・意欲に応えていくためには、従来の取組の拡充、あるいは新たな取組の展開が必要であると考えています。

第Ⅱ部では、これからの取組を提示するにあたり、いったん公園行政のあり方にまで立ち戻り、改めて「公」の役割や公民連携の意義を問い直し、今後の公園における公民連携の推進の考え方を基本方針として整理することとします。

## II 今後の公園における公民連携の基本方針

### 1. これからの公園行政

公園は、都市における基本的なインフラであり、環境保全、災害抑制等の機能を有するほか、市民生活に安らぎや活力をもたらす貴重なオープンスペースです。横浜市においては、江戸時代末期の開港（1859年）による都市形成から間もない明治時代初期に、初の西洋式庭園である山手公園（1870年）や彼我公園（1876年）が開園し、以降150年の公園史を刻んできました。この間、震災や戦災からの復興、接收解除を機とする都市づくりの一環で計画的な公園整備を進めてきました。また、高度経済成長期における市内全域の都市化の中で、開発提供による児童公園の設置が急速に進みました。

その後、都市の成熟期を迎え、横浜の公園を取り巻く社会情勢は大きく移り変わってきましたが、市民（公園利用者）の満足度が向上するよう公園の魅力アップを図っていくのは、公園設置者である市役所「公」の責務です。これまで、計画、整備、維持・管理のそれぞれの領域において、様々な工夫を行い、役割を果たしてきました。山下公園やアメリカ山公園などの事例に見られるような先進的な取組を進め、また、全国都市緑化よこはまフェアを契機に始まった花と緑による魅力創出は、公園から街へと広がりを見せています。

しかし、少子高齢化が進展し利用者ニーズが多様化している今日、更なる満足度の向上を目指していくためには、計画段階から開園後の維持・管理、そして運営までをトータルにとらえる「公園経営＝パークマネジメント」の視点が求められています。

トータルにとらえることで、それぞれの領域を超えた横断的な発想や取組が生まれ、これまでになく魅力が創出されることが期待できます。また、全体を俯瞰することで、効率性の向上も期待されます。

1

今後、横浜市においても、郊外部から進みつつある人口減少が全市的なトレンドになることが確実視され、これに伴い市税収入の中心を占める個人市民税が減少していく見通しです。

2

そうした財政状況が到来しても、公園を市民生活に欠くことのできないインフラとして持続させていくためには、「維持・管理の効率性」を高めていくことも重要な要素となります。

3

「公園経営」とは、直接的には公園の「利用者の満足度向上」と「維持・管理の効率性向上」が目的といえますが、公園の効用は公園の中だけにとどまるものではありません。公園はその存在自体が、潤いのある市民生活、そして環境の保全や防災等の面でまちづくりに貢献していますが、さらにその空間を利活用することにより賑わいが生まれ、都市全体を活性化していく可能性を秘めています。

3

いま、公園の存在意義を改めて問い直せば、公園は、市民生活の質そして都市の質を高めていく大切な資源といえます。これから「公園経営」の視点で魅力アップにチャレンジしていくことで、横浜が国内外で存在感を発揮する都市であり続け、ブランド力向上につながっていくものと確信し、これを究極の目的として掲げます。

4

**公園経営の目的：「公園から」市民のクオリティ・オブ・ライフを高め、横浜のブランド力向上につなげていく**

5



## 2. 公園経営と公民連携

横浜市内には2,675公園が存在し、その立地は、都心臨海部の観光地から郊外部の住宅地まで様々です。そうした中、公園利用者の満足度向上を実現していくためには、それぞれの公園の特性を生かした魅力アップを図っていく必要がありますが、公だけで整備、維持・管理、運営しようとするれば、画一的なサービスを提供するにとどまり、きめ細かな対応にはほど遠いものとなるでしょう。限られた財源の中では、まずは公園の維持・管理が優先であり、利活用という「運営」には限界があると言わざるを得ません。

6  
7  
そこで、地域の方々をはじめ、様々な事業を展開する企業やNPO法人といった民間事業者等に担い手として参画いただく「公民連携」の手法を取り入れ、多様な主体が公園に関わっていくことが大変重要になります。

住宅地の公園は、地域の方々が一番の利用者であり、その公園に一番近い存在です。地域の方々が公園を身近に感じ、管理や運営に関わっていただければ、公だけで管理するよりも心地よい環境が実現し、より愛着のある存在になるものと考えています。

また、観光公園をはじめとする比較的大規模な公園では、のんびり過ごしたい方、子どもと遊びたい方、イベントを楽しみたい方、健康づくりをしたい方など、その利用目的は様々です。ニーズの中には、公で直接実施するよりも、専門性ある民間事業者等がサービス提供することでより満足度が向上するものも少なくありません。

8  
一方で、公だけでは実現し得ない魅力アップを地域や民間事業者等の「民」に委ねるにあたり、「公」は、「民」がその力を十分に発揮していけるような環境を整えていく役割を担うことになります。公園の魅力アップの担い手に「民」が加わったことにより、「公」は「民」をバックアップし目的の実現を共に目指す、新たな役割を担ったことを十分に認識する必要があります。また、「公」は自らにしかできない役割を再認識の上、適切に遂行していく義務があることも忘れてはなりません。

いまここに、公園における公民連携の姿を描き、「公」と「民」がそれぞれの強みを発揮していくことを示しましたが、これは第Ⅰ部で紹介した「公民連携事例」にあるとおり、すでに実施されている手法です。例えば、地域住民主体の市民協働である公園愛護会は、約2,300の公園で結成され、きめ細かな維持・管理を実践し、公園を「地域の庭」として育てています。また、指定管理者制度等により、民間事業者等による維持・管理や運営が数多くの公園で実施されているほか、都心臨海部の観光公園では、民間事業者等の意欲や創意・工夫により、維持・管理やサービスの質的向上が図られている事例も進められています。

このように、「公民連携」自体はすでに確立された手法であり、その取組の成果が「公園経営」の目的である利用者の満足度向上に貢献していることは明らかです。

そこで、「公園経営」に基づく今後の魅力アップを実現する手法として、公民連携を推進していくことを明確に位置づけることとします。

### 公園経営の手法：公民連携の推進

～公園の魅力アップを目指す多様な主体が、それぞれの強みを生かす～

### 3. 公民連携の基本理念と行動5原則

#### (1) 基本理念

7

今後、公園の特性や利用者ニーズ等に応じた取組を展開していくにあたっては、公園の魅力アップという目標を共有できる市民グループやNPO法人などを含め、多様な主体と積極的に連携を図り、担い手を継続的に拡大していくことが必要と考えます。

特に、横浜の公園においては、公園愛護会の普及と定着が大きな特徴であり、「民」同士の連携も視野に入れていく必要があります。公民連携といえは「公」と「民」との連携を連想しますが、公園愛護会と民間事業者等とが連携することで公園の魅力アップを図っていくことも期待できます。公園愛護会は、利用者である地域の方々で構成されていることから、民間事業者等と公園愛護会との連携を図っていくことは、効果的な組合せといえます。

あるいは、「民」の主体が多様化する中で、NPO法人と企業との連携などにより、公園の魅力アップを更に発展させていくことも十分期待できます。

9

また、これまで「公」が想定していなかったような民間事業者等の柔軟な発想により、公園を新たな価値を生み出す場として一層活用し、賑わいの創出につなげていくことも、これからの魅力アップのひとつと捉えていきます。

以上の3点をこれからの公民連携の取組に共通する考え方＝「基本理念」として掲げます。

7

#### 公民連携の基本理念：多様な主体間の連携による公園の魅力アップ

～ 公園を支える担い手（地域、NPO法人、企業等）の拡大 ～

～ 担い手同士の更なる連携 ～

～ 柔軟な発想による新たな価値創造 ～

#### (2) 公民連携の行動5原則

基本理念の下での具体的な取組の推進にあたり、留意すべき点を「行動原則」としてまとめました。

##### ① 公園の目指す将来像の共有

公民連携による公園活用にあたっては、公園設置者である「公」が、それぞれの公園の課題を踏まえた将来像を利用者や担い手としっかりと共有することが出発点となります。

将来像については、その公園の本来の機能（環境保全、災害抑制等）、歴史的背景、立地特性（ポテンシャル）といったアイデンティティを基礎的な情報として整理した上で、公園のもつ潜在的な可能性を積極的に引き出していくことが重要です。

##### ② 相互理解と透明性の確保

「公」と「民」は、公園を魅力アップさせ、公園利用者の満足度向上のために行動するという目標を共有し、お互いの役割分担を明確にして、協力しあうことが必要です。

サービス提供やイベントの実施にあたっては、意欲ある主体を、透明性を確保しながら積極的に募ることで、質の高い提案を促していきます。

### ③ 地域に寄り添う利活用

公園は、市民にとって身近な緑のオープンスペースであり、その空間と機能は地域に多くの便益をもたらすかけがえのない存在です。また、長年「地域の庭」として育まれてきた公園も多く、賑わい創出等の利活用にあたりは、地域の方々の意向に十分留意します。

公園が持つポテンシャルを最大限に活用し、地域が抱える課題（コミュニティ活性化、生活利便性など）の解決にも積極的に取り組み、地域全体の魅力向上につなげていきます。

### ④ 公園に求められるニーズへの対応

公園での公民連携の取組が、市民のクオリティ・オブ・ライフを高め、それを横浜のブランド向上につなげていくためには、その公園固有の課題に着目した「公園の視点」、公園を取り巻く地域のマネジメントを意識した「地域の視点」、更には将来にわたる市政運営上のニーズに対応していく「全市的な視点」を持つことが重要です。

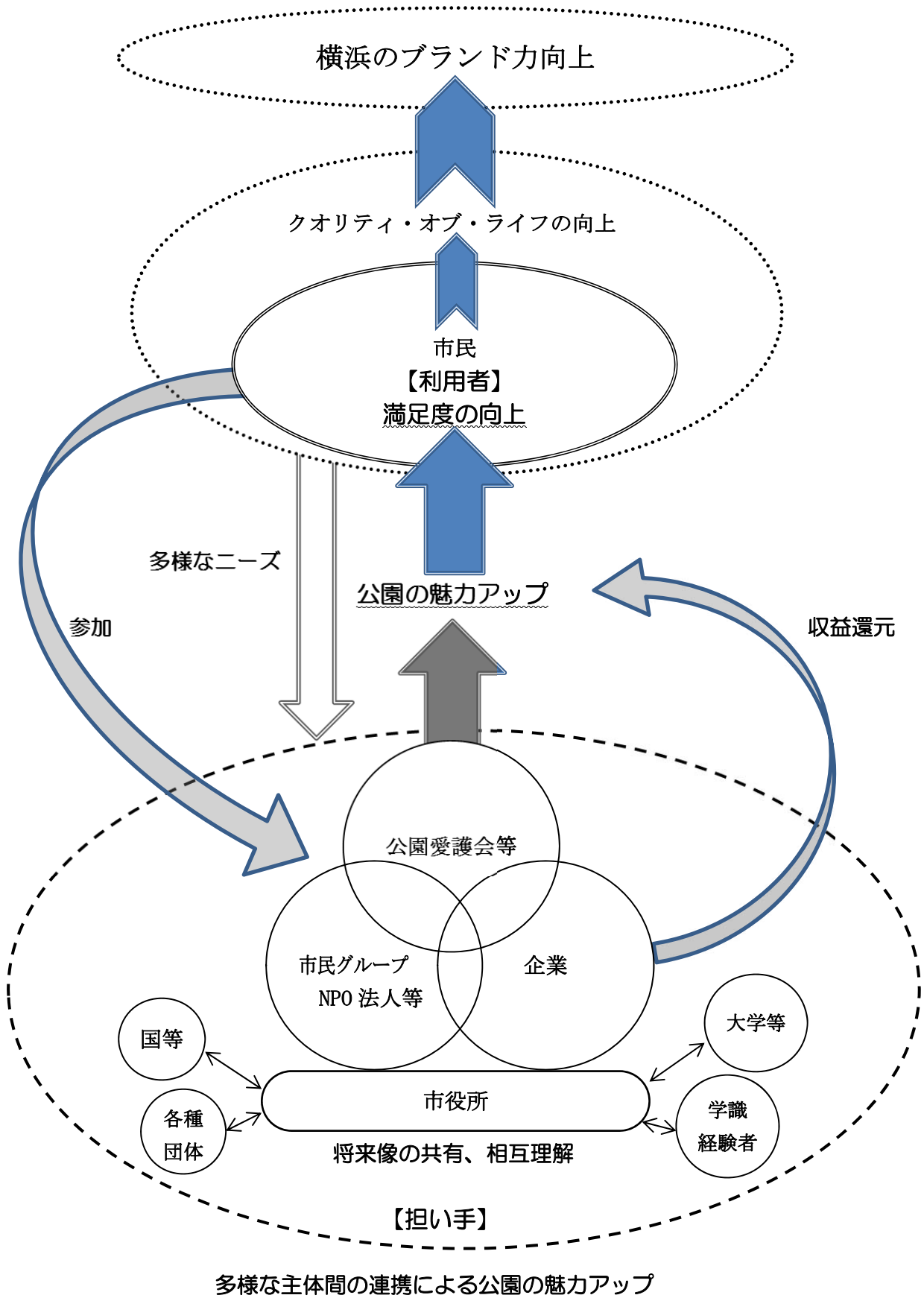
公園の機能や空間が持つ優位性を生かすことで、公園の魅力アップと両立しながら対応が図れるニーズ（少子高齢化対策、健康づくり、防災対策、地域経済の活性化など）も多く、地域ごとに異なるニーズへの対応を意識して進めることで、相乗効果を生み出していきます。

### ⑤ 適切な主体の選択と収益の還元

公民連携の組合せとして、「公」と「民」、「民」と「民」を適切に選択し、公園のもつストック効果を最大限に引き出します。

公園から生まれた収益が、公園の魅力アップや地域ごとの課題の解決へ還元され、持続的な取組につながるよう、公民連携を進めます。

基本方針 概念図



#### 4. 公民連携の具体的取組

公園の魅力アップの実現に向け、公民連携の基本理念に従い今後進めていく具体的な取組を掲げました。

★＝新規、◎＝拡充、下線＝横浜ならではの取組

施策	取組（案）
パークマネジメントプラン等による公園の将来像の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 大規模な公園を中心としたパークマネジメントプランの策定               <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設、再整備、活用推進等のタイミングをとらえ、公園の特性を生かしながら策定</li> </ul> </li> <li>★ 公園協議会制度の活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・パークマネジメントプラン等と連携した設置・運用（公園の将来像の共有、公民連携の進め方、ローカルルールなど）</li> </ul> </li> </ul>
公園愛護会の支援強化と機能拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ <u>維持管理に加え、公園の魅力アップにつながるイベントなど公園活用の取組の拡充</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災、コミュニティ活性化等の地域課題への対応など</li> </ul> </li> <li>★ 公園愛護会と民間事業者等との連携の推進</li> </ul>
公募型事業の展開や制度間の連携推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 新設や再整備等での公募等設置管理制度（Park-PFI）事業の導入</li> <li>◎ <u>設置管理許可制度や行為許可制度の積極的な運用</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募型事業による柔軟な運用など</li> </ul> </li> <li>◎ <u>指定管理者制度における他の取組との連携など積極的な運用</u></li> <li>◎ 民間事業者等からの協賛の推進</li> </ul>
公民連携推進の仕組み（プラットフォーム）の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 市役所と民間事業者等との連携の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園活用の提案を受け止め、実現に向け調整する窓口の設置</li> <li>・共創フロント（公民連携の全庁的窓口）との連携</li> <li>・大学との連携など</li> </ul> </li> </ul>
公民連携に関わる人材育成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 先進事例のデータベース化等市役所内の情報共有の推進</li> <li>★ 公民連携に関わる職員のスキルアップのための研修等の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・マインド醸成研修</li> <li>・大学や民間事業者等との共催セミナーなど</li> </ul> </li> <li>★ 公民連携の各取組を円滑に実行するためのガイドラインの作成</li> </ul>

取組実現の手順等を記載

## 付録 関係資料・データ

(掲載候補)

- ・ 共創推進の指針（関係個所の抜粋）
- ・ 横浜市中期4か年計画2018～2021（関係個所の抜粋）
- ・ ネーミングライツ事例
- ・ 市内の公園の活用に関するサウンディング型市場調査の結果（対象公園種別付記）
- ・ 公園利用の満足感及び今後のニーズに関するアンケート（全問の結果）
- ・ 公募設置管理制度の概要
- ・ NPO 法人と企業との連携など、公園協議会の概要

## 第 3 回委員会における意見の反映等について

## ・ これからの公園行政 (資料 3 P14)

委員意見	反映等	本文反映箇所
・公園経営とは「クオリティ・オブ・ライフ」だけが目的なのか、それとも効率的に経営をしていくことなども含まれているのか。	・公園経営の概念の中に「維持・管理の効率性向上」が含まれていることを明記	①
・少子高齢化、人口減少が進んでいく中で、横浜市は選ばれる都市になっていかねばならず、そのためのブランド力向上が必要であるというように、もう少し先を見据えた骨子にすべき。	・中期 4 か年計画 2018～2021 と認識を一にし、加筆	②
・昨今 SDG s 等で環境について書かれており、「持続可能な」ということを入れるべき。	・公園、都市の持続可能性について加筆	③
・これからの公園は活用して市民生活や市のブランド向上につなげていくという宣言のように強調するとメリハリがつく。	・公園の利活用が横浜のブランド力向上につながっていくことを加筆	④
・副題に、公園経営の目的の部分もきちんと書いて、公園から何か面白そうなことが始まりそうだと分かるような文章にするとよい。	・「公園経営の目的」には副題を付けず、表紙に基本方針全体を表す副題を掲示	⑤

## ・ 公園経営と公民連携 (資料 3 P15)

委員意見	反映等	本文反映箇所
・「市民」と「民間事業者」に偏り過ぎており、これからは「民」も明確に分けられない時代になりつつあることを考慮することが大事である。	・民間事業者だけでなく、NPO 法人等を含んだ表現として、「民間事業者」を「民間事業者等」に変更	⑥
	・市民と民間事業者等を分けず、「多様な主体」として一体的に表現	⑦
・市民や民間事業者が主体で、それを市がバックアップするような視点がない。表現について検討していただきたい。 ・概念図について、市役所、公園愛護会、民間事業者が三角形になって、そこから公園の魅力アップが出るのではないかと。	・公園の満足度向上を担う市民や民間事業者等を市役所がバックアップし、共に目指していくことを加筆	⑧
	・概念図について、市役所が多様な主体をバックアップしつつ共に公園の魅力アップを担っていることを表現	

## ・ 基本理念 (資料 3 P16)

委員意見	反映等	本文反映箇所
・横浜の公園は価値を創造できる場であるとアピールすることで、市民や民間事業者等の提案を導き出し、それが PR になるのではないかと。	・民間事業者等の柔軟な発想により、公園を新たな価値を生み出す場として活用し、賑わいの創出につなげていくことを加筆	⑨

## 公民連携の具体的取組（案）

### 1 パークマネジメントプランによる公園の将来像の共有

#### (1) 趣旨

この基本方針では、これからの公園行政として、計画段階から開園後の維持・管理、そして運営までをトータルにとらえる「公園経営＝パークマネジメント」の視点を持ち、「利用者の満足度向上」と「維持・管理の効率性向上」を目指すこととしています。また、「公園経営」の手法として、公民連携の推進を位置づけています。

公民連携による公園活用にあたっては、公園設置者である「公」が、それぞれの公園の課題を踏まえた将来像を利用者や担い手と共有することが出発点となります。この将来像を共有化するものが「パークマネジメントプラン」です。

#### (2) 対象公園

パークマネジメントプランは、都心部の観光公園など主要な公園について作成していくことにしています。（横浜市水と緑の基本計画）

なお、身近な公園については、標準的な公園経営の考え方を示し、公園愛護会等と共有していくこととしますが、立地や地域性の特性を踏まえ、個別に作成していくほうが有益な場合は、積極的に作成し、魅力アップを図っていくことが望ましいと考えます。

#### (3) 内容構成（例）

- ① 基本事項（行政上の位置付け、整備当初の基本方針、沿革など）
- ② 特性（基本的な性格・役割、立地環境など）
- ③ 現況（施設状況、利用状況、行事、利用者意見、課題など）
- ④ 目指すべき姿（将来像、イメージなど）
- ⑤ 取組方針（ゾーン別、維持管理・運営・改修・整備事業別、公民連携等の事業手法も含む）
- ⑥ プランの運用方法（評価とそれに基づく改善など）

#### 今後検討事項

- ・ 作成のタイミング（公園の新設、再整備、運営改善などのケースごと）
- ・ 作成プロセスへの利用者等の参画方法
- ・ PDCAサイクルによる公園経営の評価軸としての活用



## 2 公園愛護会の支援強化、機能拡充

### ・想定される取組例

公園愛護会	行政 (公園緑地維持課) (土木事務所等)	地域の 民間事業者等	その他の 民間事業者等
<p>&lt;ベース&gt; 現行の活動支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動費交付</li> <li>・物品支援</li> <li>・技術支援</li> <li>・コーディネーター派遣</li> <li>・活動PR、表彰</li> </ul>		
<p>&lt;ケース1&gt; 地域の民間事業者等の関わり強化</p>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃や花壇手入れ等の手伝い</li> <li>・物品や花苗の提供</li> <li>・公園愛護会の会員として活動</li> </ul> <p>(地域貢献的関与)</p> </div>	
<p>&lt;ケース2&gt; 公園愛護会のニーズに合った民間事業者等との連携</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>今後検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両者をつなぐ機能の必要性</li> <li>・民間事業者等としてのメリット</li> </ul> </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント開催目的に合った事業者からのノウハウ提供 (例) 健康づくり、子育て、アウトドア体験</li> <li>・維持管理目的に合った事業者からの物品・資材提供 (例) 花壇づくり</li> </ul> </div>
<p>&lt;ケース3&gt; 幅広い民間事業者等との連携</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">今後検討</p> </div>		

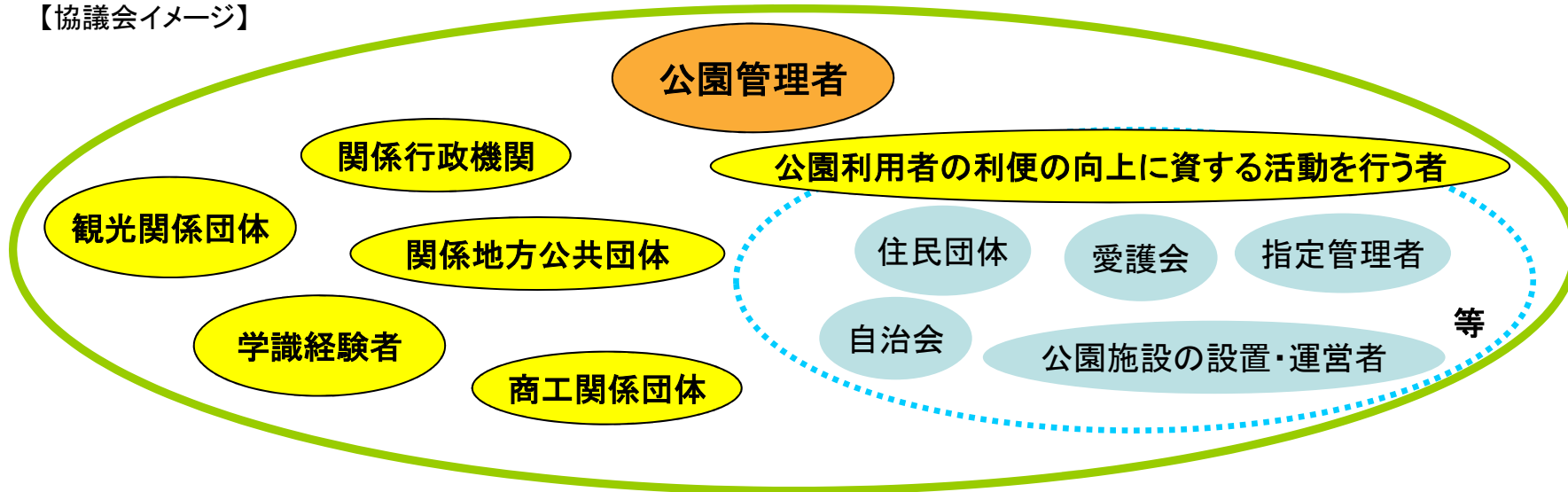
## 問題意識

- 立地条件が良いにもかかわらず、十分利用されていない公園もあるのではないか
- ボール遊び禁止、バーベキュー禁止など一律禁止ではなく、公園を利用する地域住民等と公園利用のローカルルールを決めていく仕組みがあっても良いのではないか

## 協議会の設置

- 公園管理者は、都市公園の利用者の利便の向上に必要な協議を行うための協議会を組織することができる。
- 各構成員には、協議が整った事項について尊重義務がある。

【協議会イメージ】



### 協議会における協議事項(例)

- 地域の賑わい創出のためのイベント実施に向けた情報共有、調整
- キャッチボールやバーベキューの可否、可とする場合のルール等、都市公園ごとのローカルルール作り
- 都市公園のマネジメント方針、計画 等

# 横浜市の都市公園の活用に関する サウンディング型市場調査 事前説明会

横浜市環境創造局政策課 公園緑地管理課

## 公園施設の例（他都市事例）



民間レストランがエントランス広場の清掃、植栽も管理 【西南社の湖畔公園（福岡市）／便益施設】



「世界一美しい」スターバックスコーヒー  
【富岩運河環水公園（富山県）／便益施設】



保育士が常駐する子育ての駅「てくてく」  
【千秋が原南公園（新潟県長岡市）／教養施設】

写真：国土交通省「市民の暮らし、都市の活力を支える都市公園の多様な機能」より引用

## 公園施設の例 （他都市 複合的な施設）



便益施設（カフェ、物販等）、運動施設（ラン・サイクルステーション）、駐車場の複合施設  
【名城公園（名古屋市）】  
図：名古屋市のホームページより

## 都市公園の活用 その他の事例



市民が本を持ち寄ったアウトドアライブラリー【東遊園地（神戸市）】



満月の週の土曜日にだけ公園に現れる  
特別なBAR「満月BAR」  
【西川緑道公園（岡山県）】

写真：国土交通省「市民の暮らし、都市の活力を支える都市公園の多様な機能」より引用

## 都市公園の活用 その他の事例



【豊砂公園（千葉市）】  
隣接する大型ショッピングモールが管理許可により公園全体を管理  
有料イベント等を行い、その収益を公園管理にあてている



【ふなばしアンデルセン公園（船橋市）】  
「2015年日本の人気テーマパーク」3位  
（世界最大級の旅行口コミサイト、トリップアドバイザー公表）  
の有名テーマパークは都市公園です

写真：国土交通省「市民の暮らし、都市の活力を支える都市公園の多様な機能」より引用

## 公園活用のアイデア事例② —アウトドア体験を提供する—

### ▶ イメージ

場所：自然をいかした公園  
周辺には市民の森なども広がる

事業：広場でのデイキャンプやテントを張っての宿泊サービス  
スタッフが案内する普段入れない保護エリアや夜の観察ツアー開催

地域や公園の魅力向上のポイント：

無料のミニガイドツアーの開催や、  
自然情報の収集やホームページ等での発信で公園の魅力を伝える

### ▶ 収益とコスト

収益：プログラムの体験料

コスト：プログラム運営等に要する人件費など  
広場等を占用してプログラムを行う際の公園使用料  
（行為許可使用料（一時使用））

## 公園活用のアイデア事例① —公園にレストランを設置する—

### ▶ イメージ

場所：観光スポットにも近く、平日も多くの人でにぎわう公園  
利用者の多くは短時間の滞在

事業：周囲の雰囲気にマッチしたレストランを設置  
朝、昼、夜でメニューも異なり、夜は酒類の販売も

地域や公園の魅力向上のポイント：

屋根が大きく張り出し、無料休憩所として利用できるほか、  
店舗外に併設されたトイレを一般利用者也利用できる

### ▶ 収益とコスト

収益：レストラン部分の売り上げ

コスト：店舗初期整備・運営費  
店舗部分の公園使用料（設置管理許可使用料）

横浜市の都市公園の管理体制

■ : 直営管理公園  
(一部公園施設の指定管理あり)

環境創造局 (都市基幹公園等 (総合公園・運動公園・広域公園・特殊公園等))

北部公園緑地事務所	鶴見	馬場赤門公園/みその公園/馬場花木園/入船公園/潮田公園/東寺尾一丁目ふれあい公園/ニツ池公園
	神奈川	三ツ沢公園/神の木公園/台町公園/ポートサイド公園/菅田町赤坂公園
	保土ケ谷	陣ヶ下溪谷公園/常盤公園/今井の丘公園
	旭	こども自然公園/今川公園/たちばなの丘公園/南本宿第三公園
	港北	岸根公園/新横浜公園/大倉山公園/菊名桜山公園/師岡町梅の丘公園
	緑	北八朔公園/長坂谷公園/玄海田公園/新治里山公園
	青葉	谷本公園
都筑	大塚・歳勝土遺跡公園/都筑中央公園/都田公園/茅ヶ崎城址公園/大榎杉の森ふれあい公園	



こども自然公園



久良岐公園

南部公園緑地事務所	南	清水ヶ丘公園
	港南	久良岐公園/港南台中央公園/日野中央公園
	磯子	根岸なつかし公園/岡村公園/新杉田公園
	金沢	金沢緑地/長浜野口記念公園/海の公園/富岡総合公園/野島公園/長浜公園/富岡西公園
	戸塚	舞岡公園/小雀公園/東俣野中央公園/俣野公園/俣野別邸庭園/ハマヤク農園 (深谷町ふれあい公園)
	栄	金井公園/小菅ヶ谷北公園
	泉	天王森泉公園/中田中央公園/岡津町ふれあい公園
	瀬谷	瀬谷本郷公園



グランモール公園



大通り公園

都心部公園担当	西	岡野公園/グランモール公園/高島中央公園/高島水際線公園
	中	本牧臨海公園/港の見える丘公園/山下公園/根岸森林公園/本牧山頂公園/本牧市民公園/横浜公園/大通り公園/元町公園/山手イタリア山庭園/山手公園/日ノ出川公園/山吹公園/アメリカ山公園



山下公園

動物園課	旭	横浜動物の森公園
	西	野毛山公園
	金沢	金沢自然公園

環境活動支援センター	横浜市こども植物園/横浜市児童遊園地
------------	--------------------



身近な公園

18区

土木事務所	身近な公園 住区基幹公園等 (地区公園・近隣公園・街区公園・都市緑地・緑道等)
-------	--